



1998年09月28日

## フォルクスワーゲンの統一中古車政策の本格展開開始 第一段階として認定中古車制度導入

フォルクスワーゲン グループ ジャパン株式会社(略称:VGJ、本社:愛知県豊橋市)では、アウディ ジャパン株式会社(略称:AJ、本社:東京都港区)との共同プログラムとして、本格的な統一中古車政策を展開する事を決め、その皮切りとして、10月より認定中古車制度の導入を開始致します。

今回導入する、フォルクスワーゲンとしての認定中古車制度の概要は次の通りです。

名称:フォルクスワーゲン ギャランティード ユーズドカー または、フォルクスワーゲン認定中古車(注:アウディは「アウディ ギャランティード ユーズドカー」と呼称)

保証内容:保証期間=1年間 走行距離無制限 納車後1ヶ月点検または1000Km点検 一般保証並びに、365日24時間ロードアシスタンス サービス

加修内容:14項目の部品交換(内7項目は必須交換)+77項目の事前点検

対象車種:新車登録後7年 7万Km以内の正規輸入フォルクスワーゲン車(注:アウディは7年 10万Km以内)

取扱拠点:全国の正規ディーラー、ファールン/デュオ店舗網内に設けられる。認定中古車商品は、化粧プレート、プライスボード等のPOPで明示される。

フォルクスワーゲンとしては、全国に展開している正規ディーラーのファールン、デュオによるフォルクスワーゲン 新車販売が、1993年頃からのネットワークの拡充に対応して年々急増し、1996年には、年間登録台数5万台を突破、以来輸入車No.1ブランドの地位を占めてきたこと、さらに、フォルクスワーゲン車は、輸入車ブランドとして屈指の国内保有台数となっていること(1998年7月現在全国保有台数:432,177台)により、新車販売をバランス良く補完するためにも、本格的な統一中古車政策の実施が必要と考え、今回の決定をしたものです。

フォルクスワーゲンにとっての、統一中古車政策の導入の狙いは次の点にあります。

戦略的には、高品質なフォルクスワーゲン中古車の供給をより確実、活発なものにすることにより、フォルクスワーゲン車の購入層を全体に大きく広げる。

膨大な数に上るVW車保有者に、より納得、安心できる下取り機会を提供することにより、更なる新車購入意欲の増大を図る。

代替え需要期を迎えたVW正規ディーラーにとって、一貫した中古車下取り・販売体制により、次の新車見込み客獲得の道をより広げる事ができる。また、新車販売と並ぶ一つの営業の柱としての中古車販売が、サービス部門、部品部門の売上にも貢献し、バランスの取れたディーラー経営を行えるようにする。

フォルクスワーゲンの認定中古車の統一保証により、中古車購入後もお客様が安心できる保証制度を確立する。

今回の認定中古車制度導入を第一段階として、1999年1月からは常設の認定中古車拠点展開を開始し、販売体制を本格的に強化する。

目標として、2000年迄にフォルクスワーゲン認定中古車の販売累計2万台を目指す。

今回導入することを決定した、認定中古車制度においては、特に、前項 の記述のように、全該当車両が正規ディーラーによる統一手順に基づく点検整備を受けていること。

その結果全国どこのディーラーから購入しても均質な品質基準をクリアしていること、全国に展開する正規ディーラー、ファーレン / デュオのサービス網が、ほぼそのまま認定中古車購入客にも利用でき、保証が受けられること。

内容充実した、365日24時間ロードアシスタンスサービスがついていること。等の特徴を備え購入客への安心を提供するシステムとなっているのが特徴です。

(別添資料)

## フォルクスワーゲンの認定中古車システムの特徴

限りなく新車に近づけるため、フォルクスワーゲンの正規ディーラーの厳しいチェックを受けている。

14品目の部品交換と77項目の点検整備の統一加修手順実施により、全国どこの正規ディーラーから購入しても、均質な品質基準をクリアしている。

ベース車の過去の整備点検歴等がはっきりしていて安心。

1年間走行距離無制限保証なので、どれだけ走っても安心。

フォルクスワーゲンの正規ディーラーが丁寧にメンテナンスするので安心。

全国に展開するフォルクスワーゲン正規ディーラー(ファーレン / デュオ)のサービス網が、ほぼそのまま認定中古車購入客にも利用でき、保証が受けられる。

内容充実した、365日24時間ロードアシスタンスサービスを実施

認定中古車購入客には無償でロードアシスタンスサービスカードを発行(アウディと共同運用)

1. 鍵の綴じ込み、バッテリー上がり、パンク、ガス欠等、のトラブルに関しての、路上における無償クイックサービス(ガソリン代、パンク修理等の実費のみ別途請求)
  2. 走行不能時の無償牽引サービス(最寄りの正規ディーラーサービス拠点までの牽引)
  3. 車両故障による走行不能時の、自宅までの帰宅代替交通機関の手配、交通費の負担
  4. 車両故障による修理のため、緊急に宿泊を要する場合のお客様(同乗者を含む)の宿泊費用の負担
  5. 修理済み車両のピックアップサービス(片道交通費または自宅までの陸送費)
- \* 3、4、5については保証クレームに因るものを対象とし、合計上限10万円迄とする。

(注:アウディ認定中古車も上記に準拠)